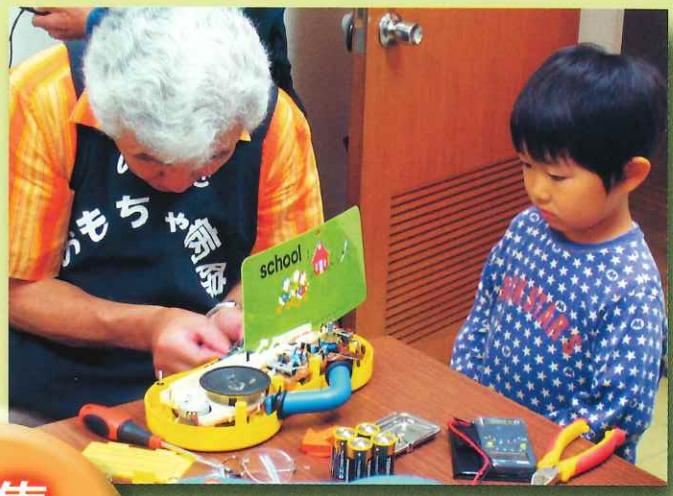


ボランティア



発行 (福)大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・
市民活動センター

Osaka Vol.47
2007 Winter



特集

シニアが取り組む市民活動

～団塊世代のリタイアが始まる2007年を迎えて～



ZOOM UP! このボラセンの 広報戦略

駅前にボランティアセンターが オープン

泉佐野市社会福祉協議会ボランティアセンター

南海本線泉佐野駅から徒歩3分、商店街の一角にある、「駅前ボランティアセンター」。泉佐野市社協ボランティアセンターが2006年4月に、泉佐野市商店街のふれあいセンターの一角にオープンしたものです。

「これまでボランティアさんが集まつて活動できる場所がなかったためにスペースの確保が課題になっていました。幸い泉佐野商業会連合会の協力を得て、駅に近い商店街の入り口に設置することができ、便利になったと喜ばれています」と、同センターの納田かおりさん。

駅前ボランティアセンターでは、週3日、ボランティアさんが市民からのさまざまな相談や問い合わせに応じたり、情報提供を行っています。

「便利な場所に拠点ができたことで、ふらっと立ち寄ってくれる人もあるので情報発信力を高めていくとともに、初心者向けのボランティア入門講座などもここで開きたいと計画しています」と。

同センターでは、年2回発行される社協だよりと、泉佐野市の広報紙にボランティア情報を掲載してきましたが、一方的に情報を伝えるだけでは限界があると感じていたといいます。それだけに買い物帰りに気軽に立ち寄れる好立地のボランティアセンターがオープンしたこと、市民に直接さまざま情報発信ができるため、活動のより一層の活発化が期待されています。



納田かおりさん



駅前ボランティアセンターで小物作り

手づくり掲示板で ボランティア情報を発信

柏原市ボランティア・市民活動センター

柏原市ボランティア・市民活動センターは、柏原市健康福祉センターの3階にあり、一般市民が数多く訪れます。そこでボランティア情報をわかりやすく広報したいと、ユニークな手づくり掲示板が張り出されています。気に入った情報があれば、そのチラシを持ち帰ることができるよう工夫されているので、職員に内容などをわざわざ確認する手間が省けると好評です。掲示板と同じ内容の情報をHPでも閲覧できるようにしています。

また月1回柏原市から発行されている「広報かしわら」や、年4回発行される柏原市社会福祉協議会の「社協かしわら」にも、ボランティア情報を掲載。さらに、市内には福祉系の大学があるため、学生向けにメールでボランティア情報を発信するなど、さまざまな機会を活用して市民に情報提供を行っています。

「できるだけ多くの市民にボランティアに参加してほしいので掲示板、HPやメール、広報紙など利用できるものは何でも使ってお知らせするようにしています。いつも最新情報が手に入るよう情報の更新には気をつけ、新鮮な“とれたて”情報を提供できるように気をつけている」と、同センターの中澤照美さんは話していました。



中澤照美さん



毎回6件のボランティア情報が張り出され、下に同じ番号のチラシが入れられ、自由に持ち帰ることができるよう工夫された掲示板

シニアが取り組む市民活動 ～団塊世代のリタイアが始まる2007年を迎えて～

団塊世代がいっせいに企業社会を卒業する2007年を迎えた。残間里江子さんが著書『それでいいのか蕎麦打ち男』(新潮社)で述べているように、この世代が現役引退後、自分の趣味の世界に入ってしまふのか、それともボランティアや市民活動の世界に入つてくるか…は、その数の多さから大きな社会的関心事になつてゐるようです。

同時に、この世代は戦後の民主教育を受け、ある種の革新性を身につけていることから、わが国において「新しいシニア像」を切り拓いていくのではないか、とも言いられています。それは、「衰退」を意味する「加齢」ではなく、プロダクティブ・エイジングと言われるようじ、「社会との関わりを旺盛に求める」アクティブな加齢であり、活動的なシニアのイメージです。

しかしそこに必要なのは、そんな世代を迎える社会の受け皿です。今回の特集はそんな視点をベースに、「シニアと市民活動・ボランティア活動」について考えてみたいと思います。



子どものたちの笑顔がこの活動の醍醐味です

完治率は95%

ボランティアグループ「いばらきおもちゃ病院」の結成は、2003年6月に、代表の須磨邦男さんが一つの新聞記事を目にしたのがきっかけでした。

「日経新聞ですが、おもちゃ修理にシニアが活躍しているというもので、それを見て私は、これだ！と思つたんです。もともと工作が好きだったこともあり、さつそく茨木市ボランティアセンターに相談し、おもちゃ修理のグループを立ち上げました」と須磨さん。

電子部品メーカーのO.Bで電子技術の知識もあり、「彼の参加で完治率が格段にアップしました」ということです。病院の「開院」からの「患者数」の総数は354人（件）。そのうち「治療」しなかった（修理できなかつた）ものは19件とのことですから、完治率は約95%。相当なものと言えそうです。ものによつては「入院措置」（1ヶ月間の預かり）となる場合もありますが、大半はその場で修理しており、心配そうに眺めていた子どもの顔が、おもちゃがなおつたとたんにぱッと明るくなつ

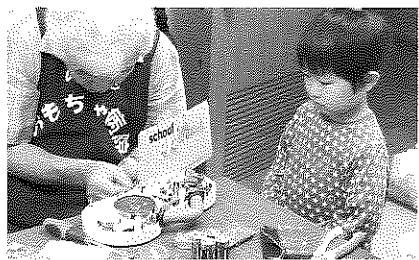
たとき「この活動のやりがいを感じる瞬間です」と皆さん口を揃えます。

パズルを解くような面白さがある

サラリーマンO.Bが多い団体ですが、矢野修さんと服部和美さんは公務員O.B。「子どもたちから、おじいちゃんありがとう、なんて言わると、本当に嬉しくなりますよ」と服部さん。一方、居住するマンションの隣人からおもちゃ病院の活動を聞いたという矢野さんは、「ドクターになれるということで手を上げました（笑）」と言しながら、

横の関係です。代表の抜群のリーダーシップもあつて、いつもワイワイガヤガヤ、みんなで楽しくやっています」と語ります。

メンバーのご家族の協力もあり、「私の連れ合いはよく、ご近所から壊れたおもちゃを預かってくるんです。いわば、おもちゃ病院の営業マン。ありがたいことです」と藤原さん。代表の須磨さんは「とにかく、強制しない、自由に、が、この会のモットー。メンバーに聞くと、みんな昔の会社仲間からうらやましがられているそうです。素敵な活動の場を見つけられましたね」と。おもちゃの修理は、ある種、パズルを解くような知的な面白さがあるんです」と、この活動の魅力を語ります。シニア世代の生き生きとした表情が印象的なボランティアグループです。



ニア層を中心

に12名。毎月第4土曜日に、茨木市福祉文化会館（第一病院）と茨木交流俱楽部（第二病院）で「診療」にあたっています。（材料費以外は無料）

昨今のことですからIC（集積回路）を内臓した玩具も多く、当初は「眺めるばかりでため息をつくことも多かつた」そうですが、そんなときにメンバーレベルを加わったのが藤原祥隆さん。大手

企業で電子部品の修理のグループを立ち上げました」と須磨さん。



おもちゃ修理は「頭の体操」にもなるそうです



シニアが取り組む市民活動

~団塊世代のリタイアが始まる2007年を迎えて~



相談会はボランティアセンターと国分図書館で月に一度ずつ開かれています

柏原市ボランティア・市民活動センターでは、月2回、「定年後のボランティア活動相談会」を開いています。2005年11月からスタートした相談会は、当初、参加者ゼロという日もあつたといいますが、いまでは毎回7～8人が集まるようになりました。

「定年後にボランティアを始めたいと思っている人は多いはずですが、いざとなると最初の一歩を踏み出すきっかけを見つけにくいようです。そこで気軽にいろいろな話しができるサロンのような相談会を開きたいと思って始めた。すぐにボランティアにつながらなくても、参加してもらうだけでも意味があると思っています」と、同センターの中澤照美さん。月2回の相談会は、いまでは毎回楽しみにして参加される方もあり、茶菓子を食べながら

相談会そのものが ボランティア活動へつながる

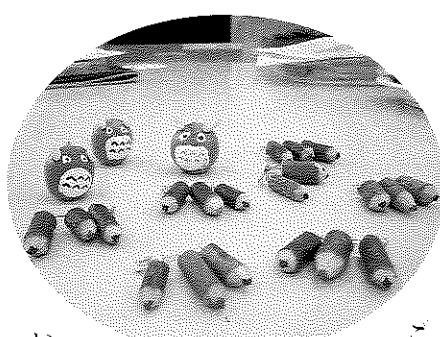
なごやかな雰囲気で行われています。「地域とのつながりが少ない定年退職者は、自分の居場所を新たにみつけることが難しく自宅にこもりがち。しかしそれまでの仕事で得た豊富な知識と経験を地域活動に活かしてもらえば、生きがいの発見にもつながるのではないかと思っています。そのため参加者にはどんな仕事をされていたか、得意なこと、趣味などを聞いてその方が興味をもてるようなボランティアグループを紹介するようになります」と中澤さん。同センターの登録ボランティアグループは現在58グループ。紹介したグループに出向いて、見学したり、話を聞きにいく人も多いといいます。

市内の企業を訪問し、 ボランティアへの参加を 呼びかけ

また、ボランティアを身近に感じてもらうため、すでに活動をしている先輩ボランティアからその体験談などを聞くことも行われています。

最近では、相談会によく参加される方には、受付や記録係を依頼したり、

相談会の合い間に参加者が、自主的に手づくりした小物。“おみやげ”として、参加者にプレゼントされることも



これまで中澤さんが一人で対応していたことにも協力してもらうようになりました。さらに、参加者の何人かが集まって、自然観察の会を立ち上げようかという話が持ち上がるなど、相談会そのものが新たなボランティア活動へつながり始めています。

定年退職者向けに 「ボランティア相談会」を開催

柏原市ボランティア・市民活動センター

大東市 NPO法人 住まいみまもりたい

「安心して暮らせる住まい作り」をめざして

商店街のなかの リサイクルショップ

JR学研都市線、野崎駅から野崎観音に続く参道商店街の一角に小さなリサイクルショップがあります。NPO法人「住まいみまもりたい」が運営する「もつたいない情報サロン」。着物や洋服、人形や額に飾られた絵画や写真、食器に花瓶、さまざまな小物類に消火器まで、いろんなものが所狭しと並べ



シニアの皆さんもボランティアで活動を支えます

られていますが「大半は高齢者宅から出た不用品なんですよ」と法人の代表、吉村悦子さん。商店街にあるのでお店を覗く人も多く、また店内ではお年寄りや子どもたちが小物づくりに取り組むなど、まさに街の小さなコミュニケーションサロンといった趣です。

「住まいみまもりたい」は平成16年、住まいについての悪質商法がはじこるなか、高齢者らがこれらの被害にあわ

CB（コミニティ・ビジネス） という手法

NPOの設立から2年あまりで地元商店街にショップを開設するまでになつた吉村さんですが、それまではPTAの活動経験こそあれ、ごくフツーの主婦でした。そんな彼女が市民活動に目覚めたのは、大阪府のCB（コミュニティ・ビジネス）関連の講座を受講したことがあつかけでした。CBとは、

ないためにも「住まいに関する適切な相談窓口が必要」と考えた吉村さんによつて設立されました。リフォームや修理についての相談に乗り、必要とあれば地元の安心できる業者さんを紹介したり、またゴミ問題や環境問題についての講座を開くなどの活動を展開してきました。

そんな活動のなか、入院や引っ越しなどで高齢者から粗大ゴミの処分を依頼されるケースが多く、なかには「捨てるにはもつたない」物もたくさんあることから、吉村さんはこのリサイクルショップを思いついたと言います。でも、NPOですからお店を構える資金はありません。そんなとき大東市から、内閣府の都市再生モデル調査事業のことを紹介され、応募したところ助成が決定。それを資金に「もつたない情報サロン」は野崎参道商店街にオープンしました。



今では、趣旨に賛同する地元企業の応援も受けて、「住まいみまもりたい」の活動は大きく広がっています。ボランティアで活動を支える人も多く、なかにはシニア世代の人も少なくありません。「得意の日曜大工や、編み物が好きな男性もいて、皆さんがいろんな形で法人を支えてくださっています」と吉村さん。いまでは大東市になくてはならない団体であり、活動として、地域にしつかり根をおろしているよう

ビジネスの手法で社会的ニーズに取り組もうというボランタリーハイクオリティの被害にあつているものですが、以前より高齢者が、以前よりもうという悪質リフォーム商法な

豊中市企業・団体ボランティアネットワークとよなが

「定年後のボランティア相談会」

その人に合った
活動メニューを紹介

阪急「岡町」駅から豊中市役所につ

づく商店街のなかにある、豊中社協の

ボランティア活動推進センター「ぶら

つと」。ここを拠点に活動する「企業・

団体ボランティアネットワークとよな

か」(略称・Vネットとよなが)は平成

11年、大阪府内では初の、企業の事業

所などが集まるネットワークとして結

成されました。以来、企業の社会貢献

活動事例集の発行や、社会人向けのボ
ランティアスクールの開講、ボランティア体験プログラムの実施、企業からのボ
ランティア活動の相談にあたるなど多彩な活動を展開してきました。

そんな「Vネットとよなが」が、3年前からスタートさせたのが、シニアサラリーマン(含むOB)を対象とした「定年後のボランティア相談会」。毎月の第一金曜日に、それまでは地域活動とは無縁であったシニア層のボランティア相談にあたっています。



左から廣瀬さん、酢谷さん、山元さん

コーディネーターは、ネットワークの役員をつとめる個人会員の皆さん。活動相談にくる人たち一人ひとりに、「何をしたいのか」「何ができるのか」を尋ねながら、その人に合った活動メニューを紹介し、市内のさまざまな団体につなげています。

「皆さんに申しあげるのは、好きなことを、好きなときにやるのがボランティア。何も特別な活動ではないんですよ」ということです」と語るのは廣瀬4とか。実は酢谷さんは山元さんが相談にあたつた来所者で、いまでは相談員として活躍していますが、「このような方を发掘するのが私たちの仕事であり、またやりがいもあるんです」と山元さん。

二人とも企業を定年退職したサラリーマンOBですが、この3人に同じくメイカを退職した松本正宏さん(69)を加えた4人が、毎回ペアを組んで相談にあたっています。これまでの来訪者は60人を越え、男女比はおよそ6対4とか。実は酢谷さんは山元さんが相談にあたつた来所者で、いまでは相談員として活躍していますが、「このような方を発掘するのが私たちの仕事であり、またやりがいもあるんです」と語ります。

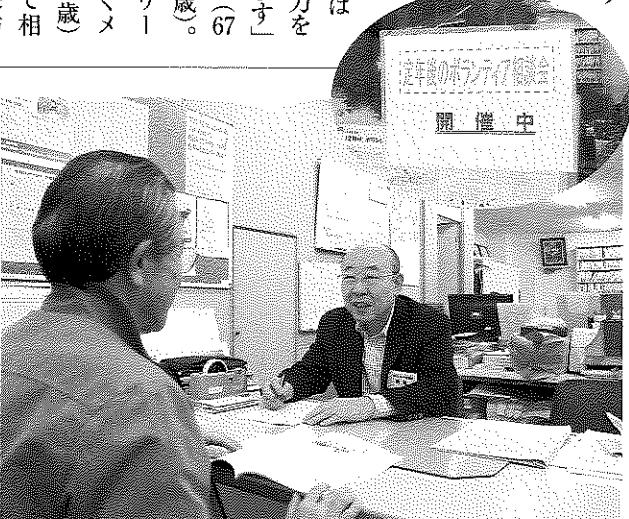
来所者の多くはすでに企業を退職したサラリーマンOB・OGですが、なかには退職を間近に控えた団塊世代もおり、「こうした現役世代の皆さんにも、もつと来てほしいですね」と廣瀬さんたち。というのも「毎日が日曜日になる定年後に初めて来ていただくなり、それまでにウォーミングアップを兼ねて気軽に出入りしていただいていたほうがいい。企業の文化と市民活動のそれは180度違う。市民活動の文化に慣れていただくためにも、一定のウォーミングアップ期間があつたほうがいいですから」と皆さん。

2007年を迎えて、これからは「ぶらつと」を訪れる団塊世代が増えそうです。

眞信さん(71歳)。このプログラムが立ち上がったときの豊中市社協事務局長で、いわば仕掛け人です。

一方、「最初はみんな初体验だから、趣味を活かした活動から始めればいいんです。まずは肩の力を抜いて」とアドバイスします

と言うのは山元弘久さん(67歳)と酢谷公爾さん(65歳)。



「ヨーロッパニティの 役割を担いたい 「よろづ市民相談所」的な



昨年の退職準備セミナーとクリーンルームカンペーン

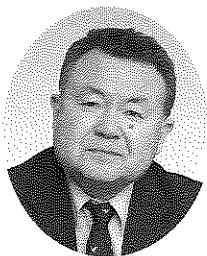


「モデル事業は動き始め
たばかりですが、団塊の
世代を意識したものであ
るのは間違いありません。
サラリーマンも、退職す
れば職域労組から離れて
00単組、約4万人の組
合員をかかる組織です。」

運営では昨年 全国481か所にあ
る地域協議会（以下・地協）のなかか
ら106をモデル地域に指定し、コミニ
ティの「よろず市民相談所」的な
機能を持たせるという運動方針を打ち
出しました。大阪では3つの地協が指
定され、その一つが大阪南地域協議会。

いわゆる2007年問題への対応は、行政や企業だけでなく、労働組合にもまた求められているようです。

地域社会の資産



西田詩集六

な問題の解決を目指したい。いま地域コミュニティは、高齢者介護の問題、子育ての問題、ニート・フリーターの問題、治安の問題など、さまざまな問題を抱えています。こうした問題の解決をめざしながら、労働組合のない中小企業や商店で働く人たち、また市民の皆さんからのさまざまな相談にも対応する、いわば地域の『よろず市民相談所』的な役割を私たち地協が担つてきたいと考えているわけです。

めにも、地域のボランティア団体、NPOをはじめとしたさまざまな市民グループとのネットワークも構築していくかなければなりません」とも。

労福協主催の
「退職準備セミナー」なども

すでに大阪南地域協議会ではこれまでに、仲間組織である大阪南労福協や堺経営者協議会などと一緒にクリーンキャンペーン（清掃活動）や、地域の勤労者を対象としたテーブルマナーランチ会などのコミュニケーション活動に取り組んできましたが、団塊世代の大量退職を控え、今後はこうした地域活動

めにも、地域のボランティア団体、NPOをはじめとしたさまざまな市民グループとのネットワークも構築していくかなければなりません」とも。

かつて阪神・淡路大震災のとき、連合傘下のいくつかの労働組合はさまざまな支援活動に取り組みましたが、ここで紹介した大阪南地域協議会の動きは、まさに震災支援と同じように、元来は組合員のための「共益的」な組織である労働組合が取り組む「公益的」な活動。取り組みはこれからが本番ですが、今後とも注目していきたい動きです。

平田茂徳さん
す。これは単に、団塊世代の人たちへのサービス提供だけを考えたものではありません。この世代の方々の経験を地域社会の資産として位置づけ、多彩なボランティア活動などに取り組んでいただくなっています。

「これはまさに団塊世代を対象にした
「年金・雇用保険・健康保険・税金に関する講座」で、ここでも仲間組織の近畿ろうきんや全労済から専門家を迎えて開催されます。

今後はこのような、労働組合を「地域に開く」活動を、より積極的に展開していきたいという平田さん。「そのな

地域に帰ります。地域協議会は、そのときの受け皿にならなければ」と大阪

にさらに力を入れていきたいと話します。

大阪府の、「団塊の世代」地域デビュー支援セミナー



昨年の12月、港区のpiaNPOにおいて大阪府主催による「団塊の世代」地域デビュー支援セミナーが開催されました。これは3回の連続講座で、この日はその第1回目。関西国際交流団体協議会の前田佐保さんの「充実セカンドライフのためのNPO入門～NPOという生き方のすすめ～」と題する講演に続き、NPO法人「寝屋川あいの会」理事長、三和清明さんが「現役時代の経験を活かして新しいスタートを！～好きなことで地域貢献～」と題して、ご自身の経験と団塊世代への期待をお話しされました。

ともに支え合う地域社会にするために：を合言葉に、「寝屋川あいの会」が設立されたのは平成13年。いらい三和さんたちは、地域住民同士が助け合って、高齢者、子育て、まちづくり支援などの分野で、多彩な活動を開催してきました。

地域通貨「げんき」の発行もそうした活動の一環で、今まで寝屋川市商店連合会の協力を得て、多くのお店で使用できる店で使用できると言います。

現役時代、大手企業でマーケティングを担当してきた三和さんですが、市民活動のきっかけは、市の「行政改革市民懇談会」に参加したことでした。いらい、まちづくりに関心を持つようになりましたが、そんなときふと気づいたのが、街にあふれる「元気なシニア」の姿でした。

この人たちが地域を支える側に



地域社会は団塊世代の活躍を待ち望んでいます。
NPO法人「寝屋川あいの会」理事長、三和清明さん

ともに支え合う地域社会にするために：を合言葉に、「寝屋川あいの会」が設立されたのは平成13年。いらい三和さんは、3～4人の仲間と一緒に「寝屋川市民NPO研究会」を立ち上げます。それが現在の「寝屋川あいの会」のスタートでした。シニア世代を中心に仲間は徐々に増え、今では126名の活動会員を擁するまでに成長しています。

今後、多くの団塊世代の参加が予想されますが、「定年後、地域活動を始めることは学生時代に戻ることだとと思うんです」と三和さん。そして「楽しく伸び伸びと生きていたあの頃の夢を、地域活動で実現させねばいい」と続けます。

さらに「地域は団塊世代の活躍を待ち望んでいる」とも。「彼らは元気だし、時間的・金銭的な余裕もある。そして何よりも豊かな経験と知恵がある。彼らが培つてきました。

退職してから、中小企業診断士の資格試験に挑戦したというアクティブな三和さん。セミナーに参加した団塊世代の皆さんに、「青春とは心の若さ！」とエールを送り、講演を締めくくりました。

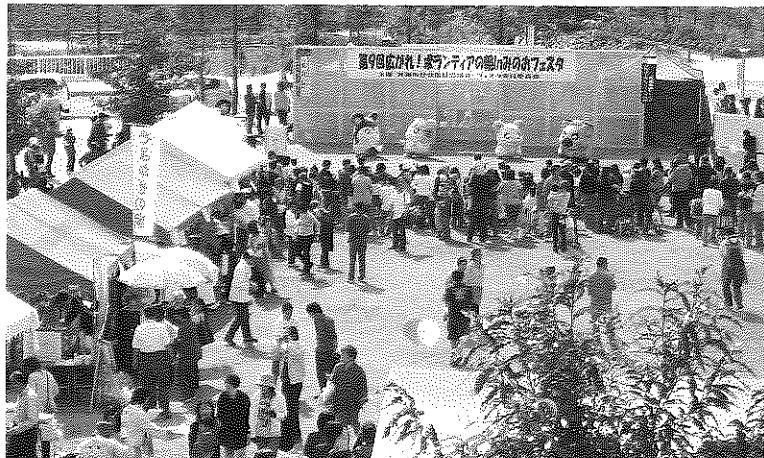
まわらなければ、それは大きな社会的損失ではないか…そう考えた三和さんは、3～4人の仲間と一緒に「寝屋川市民NPO研究会」を立ち上げます。それが現在の「寝屋川あいの会」のスタートでした。シニア世代を中心には活動会員を擁するまでに成長しています。

まわらなければ、それは大きな社会的損失ではないか…そう考えた三和さんは、3～4人の仲間と一緒に「寝屋川市民NPO研究会」を立ち上げます。それが現在の「寝屋川あいの会」のスタートでした。シニア世代を中心には活動会員を擁するまでに成長しています。



地域社会は団塊世代の活躍を待ち望んでいます。

NPO法人「寝屋川あいの会」理事長、三和清明さん



かやの広場ステージでの様子

今回のイベントは、近隣で開催された「人権まつり」とジョイントし、ステージでの出演や地域通貨の試用、スタンプラリーでお互いに協力していました。また、中学生約110名のボランティアの協力があつたりと、内容も盛りだくさんで、大変なにぎわいとなりました。

さらに、企業の協賛により、キヤラクター着ぐるみショーが開催され、親子連れも楽しめるイベントとなりました。

次回は第10回目となります。ボランティアグループ連絡会としても、ますますボランティア活動の広がりと発展を目指して、がんばっていきたいと思っております。

去る10月28日（土）、箕面市内で唯一のボランティアのお祭りである「第9回広がれ！ボランティアの輪 in 箕面市社会福祉協議会・フェスティバル」が

行政委員会の主催のもと開催されました。好天に恵まれ、来場者は約2500名。ボランティアグループ連絡会も実行委員として関わり、当日は焼き芋やフランクフルトの出店を行いました。

今回のイベントは、近隣で開催された「人権まつり」とジョイントし、ステージでの出演や地域通貨の試用、スタンプラリーでお互いに協力していました。また、中学生約110名のボランティアの協力があつたりと、内容も盛りだくさんで、大変なにぎわいとなりました。

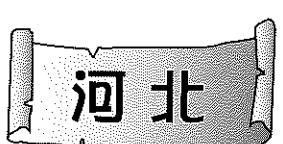
第1部は、知的障害者更生施設「なわて更生園」を訪問させていただき、堀内理事長や上原園長から、設立の経緯や課題などの説明を受けた後、施設内の見学を行いました。

第2部は、河北7市の課題や今後について意見交換を行いました。特に、ボランティアフェスティバルについての報告があり、市内の多様な団体が集い、交流する事による相互理解の重要性や市民の方への啓発を行う機会につながることにフェスティバルを開催する意義がある



ボランティアフェスティバル いきいき祭り

箕面市



河北ブロック交流会を開催

四條畷市



と思いました。

今回の交流会で多様な活動を知ることや出会いがあったことを今後の活動に活かしていきたいです。河北ブロック交流会にお越しいただきましたボランティアや職員のみなさんありがとうございました。

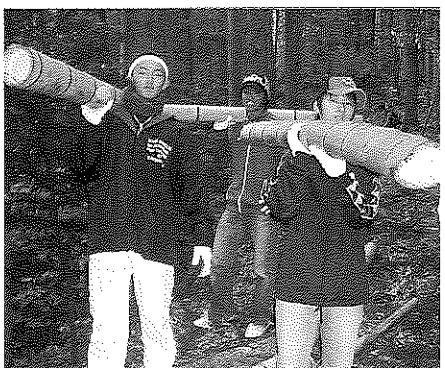


天気予報は「雨」。前日よりテントを張つたりプログラムを変更したりと大変でしたたが、当日は「曇り」とまずまずの天気。10時ごろバスで到着した

生徒たちは挨拶をし、注意事項を聞いた後、作業に取りかかりました。

午後からは、全員で窯からの竹炭出しをしました。中に入り炭を出す子、外で受け取る子、顔や手を黒く

文部科学省の「豊かな体験活動推進事業」に、羽曳野市の大阪府立西浦高等学校（岡田昭校長）が小中高生の交流、また「里山の環境問題について考える」を目的に校区内の学校に呼びかけ、11月23日に「竹炭体験学習」を開催しました。中学校1校、小学校2校の約60名の参加があり、この活動に河南町ボランティア連絡会と環境ボランティア「ささゆり」が協力しました。



小学生は、竹を切つたり割つたりして、竹馬・竹とんぼ・竹炭に折り紙張り等の作業、作った竹馬に乗る子、竹とんぼを飛ばす子、子どもたちは1日中、生き生きと動きまわり、中高生は竹やぶに入り、のこぎりを使つての竹伐り、鉛での枝打ち作業に、竹やぶの中は賑やかな声がひびきわたりました。

昼食は地元の米（15キロでおにぎり270個）、野菜を使った豚汁（肉5キロ）の炊き出しをして、楽しい昼食会となりました。

河南 「豊かな体験活動」を受け入れて

—河南町—

しながらの作業でした。中学生の女性徒が竹割りのとき、はじけて割れる竹に「スカットした」と言いながら、次々と割つていきました。

危ないからと子どもたちに刃物等を使わざない。昨今、鋸、鉈、小刀、ドリル、竹割り機等を使いながらの作業に、けがもなく、楽しい1日を過ごしました。

荒廃した竹やぶでの作業ではありますたが、子どもたちの「また来たい！」との声に、スタッフ（25名）一同、心地好い疲れを感じた一日でした。「竹林の再生」に取り組んでいた。我々の活動を、理解してもらえるよい機会として、今後もこのような体験事業に協力していただきたいと思います。

泉州

活力の源泉はボランティアサロン

—熊取町—

ショーンのもとになり、横のつながりを生んでいます。

また、作られた小物類は、福祉

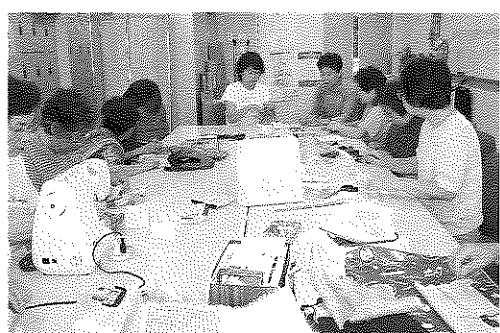
バザーや町民文化祭で販売され、最近は出品

熊取ボランティア連絡会は現在、300名で構成されています。グループの種類の豊富なのも特徴です。人口45000人の小さな自治体にしては大きい勢力です。グループ全体が良くまとまり、いきいきと活動しています。

活力の源泉は、毎月1回、定期的に開催されている「ボランティアサロン」での「小物づくり」です。サロンの責任者は各グループ持ちまわりで、日程や品目が情報誌で予告されており、毎回、ボランティアルームが満杯になるほど

の盛況ぶりです。

ここで交わされる「おしゃべり」が、グループを超えた良好なコミュニケーション



連絡会の財政を潤してくれています。とにかく皆さん仲のよいのが取りえの連絡会です。

●精神保健福祉 ボランティア講座

「この病気って？ボランティアって？私たちにできる」とって何かな？など、みんなで考えてみませんか。



●ファシリテーション・ ことはじめ講習会

最近注目される「ファシリテーション」のワークショップで、「ミーティング・ファシリテーション」をテーマに開催。「会議がうまくいかない」「何度も集まっても決められない」「意見が言えない」など、それぞれの考え方をまとめるのに一苦労、そんな方はぜひ参加してください。

日時（夜間コース）2月1日、8日、
15日、22日（いずれも木曜）
の全4回間、午後7時～9時

15分（保育あり。事前予約を）
(昼間コース) 3月2日（金）、
6日（火）、の全2回間、午前

10時～午後4時

場所 枚方市立総合福祉会館（3Fボ
ルひらかた）4階 大研修室
共生ユニットAPPENDIXまつば
ら ちょんせじょさん

参加費 1コース2000円
(各コース先着30名)

問合せ 枚方市ボランティアセンター

TEL 072-841-0181
FAX 072-841-0182

E-mail hitasyaku-vc@kcat.zaq.ne.jp

●法人格取得20周年 河南町社会福祉大会

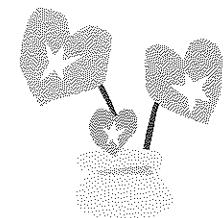
記念式典および記念講演を開催。映画会
として「博士の愛した数式」を上映。

日時 2月25日（日）

場所 ぶくぶくドームぶくホール
河南町社会福祉協議会

TEL 0721-936299

| 対象 | 場所 | 日時 |
|-------------------------|----------------------------|---|
| 在勤で、両日とも参加できる方（定員30名程度） | 守口市・門真市に在住・在学・ 守口市障害福祉課 | 午前10時～午後2時30分、(第 2回目) 2月26日（月）午前11時～午後4時 |
| さつきホールもりぐち | 守口市・門真市に在住・在学・ 門真市障害福祉課 | 午前10時～午後2時30分、(第 3回目) 3月26日（月）午前11時～午後4時 |



ボランティア情報満載 大阪ボランティア情報ネットワーク

<http://www.osakafusyakyo.or.jp/ovn/>

たくさんのアクセスをお待ちしています

OSAKA VOLUNTEER
INFORMATION NETWORK



開所時間変更のお知らせ

大阪府ボランティア・市民活動センターは昨年11月より、下記の通り開所時間を変更させていただいております。ご利用の際にはお間違えのないようお願いいたします。

水曜日・金曜日 9:00～17:00

それ以外の曜日については変更ありません。

火曜日、木曜日は9:00～21:00まで。

月曜日・土曜日は9:00～17:00まで。

日・祝日・第5土曜日・年末年始は閉所しています。

●ボランティア・市民活動センター内の閲覧スペース、インターネットによる情報検索・印刷機・コピー機・資料貸し出し等の利用については、開所時間内であれば従来どおり利用できます。

●登録ボランティアグループによるボランティアルームの使用に関しても従来どおり利用できます。

大阪府内のボランティアセンター一覧

大阪府ボランティア・市民活動センター

〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL: 06-6762-9631 FAX: 06-6762-9679

| 市町村名 | 所 在 地 | 電 話 | FAX |
|------------|-------------------------------------|--------------|--------------|
| 北 摂 | | | |
| 池田市 | 563-0041 池田市満寿美町6-23 | 072-753-8858 | 072-753-3444 |
| 茨木市 | 567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館内 | 072-627-0086 | 072-627-0434 |
| 島本町 | 618-0022 島本町桜井3-4-1 ふれあいセンター内 | 075-962-5417 | 075-962-6325 |
| 吹田市 | 564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉社会館内 | 06-6339-1210 | 06-6339-1202 |
| 摂津市 | 566-0022 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館内 | 06-6318-1128 | 06-6383-9102 |
| 高槻市 | 569-0067 高槻市紺屋町3-1-303 グリーンプラザ3号館3階 | 072-683-2200 | 072-683-2209 |
| 豊中市 | 561-0881 豊中市中桜塚2-28-7 豊中市立福祉社会館内 | 06-6848-1000 | 06-6841-2388 |
| 豊能町 | 563-0101 豊能町吉川187 町立保健福祉総合施設豊悠プラザ内 | 072-738-5370 | 072-738-0524 |
| 能勢町 | 563-0341 能勢町宿野114 | 072-734-0770 | 072-734-2623 |
| 箕面市 | 562-0036 箕面市船場西1-11-35 | 072-749-1535 | 072-727-3590 |

河 北

| | | | |
|------|---|--------------|--------------|
| 交野市 | 576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内 | 072-894-3737 | 072-894-3737 |
| 門真市 | 571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内 | 06-6902-6453 | 06-6904-1456 |
| 四條畷市 | 575-0054 四條畷市中野新町11-31 四條畷市立福祉コミュニティセンター内 | 072-878-1210 | 072-878-6888 |
| 大東市 | 574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内 | 072-874-1082 | 072-874-1828 |
| 寝屋川市 | 572-0036 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内 | 072-838-0400 | 072-838-0166 |
| 枚方市 | 573-1191 枚方市新町2-1-35 ラポールひらかた内 | 072-841-0181 | 072-841-0182 |
| 守口市 | 570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールもりぐち内 | 06-6992-2715 | 06-6993-0134 |

河 南

| | | | |
|-------|---|--------------|--------------|
| 大阪狭山市 | 589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内 | 072-367-1761 | 072-366-7407 |
| 柏原市 | 582-0018 柏原市大県4-15-35 健康福祉センター内 | 072-972-6760 | 072-972-6761 |
| 河南町 | 585-0014 河南町大字白木1371 | 0721-93-6299 | 0721-93-5299 |
| 河内長野市 | 586-0041 河内長野市大師町26-1 | 0721-65-0133 | 0721-65-0143 |
| 太子町 | 583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内 | 0721-98-1311 | 0721-98-2111 |
| 千早赤阪村 | 585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内 | 0721-72-0081 | 0721-70-2037 |
| 富田林市 | 584-0037 富田林市宮甲田町9-9 富田林市総合福祉社会館内 | 0721-25-8200 | 0721-25-8230 |
| 羽曳野市 | 583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内 | 072-958-2315 | 072-958-3853 |
| 東大阪市 | 577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内 | 06-6789-5550 | 06-6789-5611 |
| 藤井寺市 | 583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内 | 072-938-8220 | 072-938-8221 |
| 松原市 | 580-0015 松原市新堂1-589-6 松原市立総合福祉社会館内 | 072-333-0294 | 072-336-0806 |
| 八尾市 | 581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内 | 072-925-1045 | 072-925-1161 |

泉 州

| | | | |
|------|--------------------------------------|--------------|--------------|
| 泉大津市 | 595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内 | 0725-23-1393 | 0725-23-1394 |
| 和泉市 | 594-0041 和泉市いぶき野5-1-7 アイ・あいロビー内 | 0725-57-0294 | 0725-57-3294 |
| 泉佐野市 | 598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内 | 072-464-2259 | 072-462-5400 |
| 貝塚市 | 597-0072 貝塚市畠中1-18-8 保健・福祉合同庁舎内 | 072-439-0294 | 072-439-0035 |
| 岸和田市 | 596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内 | 072-430-3366 | 072-430-3367 |
| 熊取町 | 590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内 | 072-452-6001 | 072-452-2658 |
| 泉南市 | 590-0521 泉南市樽井1-8-47 泉南市総合福祉センター内 | 072-483-0294 | 072-483-0294 |
| 高石市 | 592-0011 高石市加茂4-1-1 | 072-265-7600 | 072-261-9375 |
| 田尻町 | 598-0091 田尻町嘉祥寺883-1 | 072-466-5015 | 072-466-8841 |
| 忠岡町 | 595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25 | 0725-31-1666 | 0725-31-3555 |
| 阪南市 | 599-0292 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内 | 072-471-5678 | 072-471-7900 |
| 岬町 | 599-0303 岬町深日3238-24 | 072-492-0633 | 072-492-5701 |

ボランティア活動保険 Q&A

ボランティア活動総合補償制度に関するご質問の中で、特にご照会の多いものについて、ご案内いたします。ご加入をご検討の際、ご参考にしていただければ幸いです。

Q 1

学校行事については、ボランティア活動保険の対象にならないとききましたが、本当ですか。



A 1
はい、そのとおり
です。

学校の教師の職務としての活動や、学校の生徒が学校の管理下中で活動する場合は対象とはなりません。
ただし、教師が休暇などをを利用して活動する場合や、生徒が放課後（学校の管理外）、休日に行う活動は対象になります。

Q 2

Aさんは、ボランティア活動中につけていた自分のコンタクトレンズを落としてしまいました。コンタクトレンズを体の一部と捉え、Aさんの加入しているボランティア活動保険の傷害補償で補償することはできますか。

A 2

いいえ、できません。コンタクトレンズは、メガネと同じとみなされ、かつAさん（ボランティア本人）の所有物になります。ボランティア個人の所有物は、ボランティア活動保険の対象外となります。

Q 3

ボランティア団体の活動に有償活動者を含む場合も対象となりますか？

A 3

ボランティア保険に加入することはできますが、有償活動と見なされる活動中の事故は対象とはなりませんのでご注意ください。（活動内容により判断します）

非営利有償活動団体保険へ加入いただければ、団体の活動中であれば無償・有償の区別なく補償しますので、こちらへのご加入もご検討ください。

Q 4

ボランティア総合補償制度でどこまで食中毒事故が補償されるのか教えてください。

A 4

食中毒には以下の3種類のものがあります。

①細菌性のもの

（病原性大腸菌・サルモネラ菌・ポツリヌス菌・ブドウ状細菌等による中毒）

②自然毒のもの

（フグ・アサリ・キノコ・青梅等による中毒）

③化学物質によるもの

（メタノール・青酸・ヒ素・鉛等による中毒）

これらの食中毒事故と各保険制度との関係については以下の通りとなっています。

| | | ① 細菌性 | ② 自然毒 | ③ 化学物質 |
|-------------------|----|----------|----------|-----------|
| ボランティア活動保険 | 傷害 | ○ | ○ | ○ |
| | 賠償 | ○ | ○ | ○ |
| ボランティア・市民活動行事保険Ⅰ型 | 傷害 | × | ○ | ○ |
| | 賠償 | ○ | ○ | ○ |
| ボランティア・市民活動行事保険Ⅱ型 | 傷害 | ○ | ○ | ○ |
| | 賠償 | ○ | ○ | ○ |
| 非営利有償活動団体 | 傷害 | × | ○ | ○ |
| | 賠償 | ○ | ○ | ○ |
| 移送中事故傷害保険 | 傷害 | × | × | × |
| | 賠償 | — | — | — |

傷害保険では②③による食中毒（偶然かつ一時的に摂取し、急激に中毒症状を呈したものに限る）は補償の対象となります。

また①の食中毒で、傷害の部分での補償の対象としているのは、ボランティア活動保険、ボランティア市民活動行事保険のⅡ型となります。

賠償責任がある場合は、①②③いずれも対象となります。

ボランティア・市民活動保険のごあんない

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

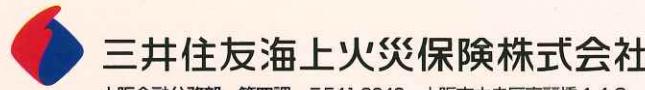
| ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険 | | |
|--|---|------------------|
| 補償内容 | | |
| ボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」、②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」、③ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険」の給付対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。 | | |
| 傷害部分 | 本人のケガ | Bプラン Cプラン（天災担保） |
| 死亡・後遺障害 | 2,270万円 | 死亡・後遺障害 1,050万円 |
| 入院（1日あたり） | 9,000円 | 入院（1日あたり） 6,000円 |
| 通院（1日あたり） | 6,000円 | 通院（1日あたり） 4,000円 |
| 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | | |
| 特定感染症 | 補償します | 補償します |
| 天災 | × | 補償します |
| 賠償部分 | 対人 対物 | 対人、対物共通 最高 5億円 |
| 死本人の見死亡 | 死本人の | 死亡 30万円 |
| 保険料 | ボランティア1名 年間（中途加入でも同じ） | |
| | 500円 | 700円 |
| 加入できる人や対象となる活動 | <ul style="list-style-type: none"> 無償であること（交通費、食事代など除く） 自助活動ではないこと 活動のための会議や、往復途上も含む | |
| 保険有効期間 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から) | |

| 各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険 | | |
|---|--|---|
| 補償内容 | | |
| ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。 | | |
| 傷害部分 | 本参加者のケガ | I型（宿泊なし） II型（宿泊あり） |
| | | 死亡 500万円 後遺障害 15～500万円 入院（1日あたり） 3,000円 通院（1日あたり） 2,000円 |
| | | 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 |
| 賠償部分 | 対人 対物 | 1名あたり 最高1億円 1事故あたり 最高2億円 |
| | | 1事故あたり 最高500万円 |
| 見死亡 | 死本人の | |
| 保険料 | I型 | II型 |
| | A区分 30円 | 1泊2日 248円 4泊5日 328円 |
| | B区分 130円 | 2泊3日 256円 5泊6日 336円 |
| | C区分 253円 | 3泊4日 264円 6泊7日 344円 |
| 加入できる人や対象となる活動 | ボランティア団体や市民団体が主催する行事 (スポーツ活動や自助活動も含む) | |
| 保険有効期間 | 行事期間中 (開催前日までに受付が必要) | |

| 各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険 | | |
|--|------------------------------------|--------------------------------|
| 補償内容 | | |
| ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。 | | |
| 傷害部分 | 本参加者のケガ | Aプラン Bプラン |
| | | 死亡 202万円 死亡 500万円 |
| | | 後遺障害 6～202万円 後遺障害 15～500万円 |
| | | 入院（1日あたり） 3,000円 |
| | | 通院（1日あたり） 2,000円 |
| | | 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 |
| 賠償部分 | 対人 対物 | 1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円 |
| | | 500万円 |
| 見死亡 | 死本人の | |
| 保険料 | Aプラン | Bプラン |
| | 4,900円 | 6,300円 |
| 加入できる人や対象となる活動 | 営利目的ではないが利用者から実費を越える報酬を得ている活動、団体 | |
| 保険有効期間 | 毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日～) | |

| 移送サービス活動に 移送中事故傷害保険 | | |
|--|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 補償内容 | | |
| 移送サービス事業の活動中に、車両に搭乗中の加入者や利用者がケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。 | | |
| 傷害部分 | 本参加者のケガ | I型（車両特定） II型（車両不特定） |
| | | 死亡 266.0万円 死亡 192.4万円 |
| | | 後遺障害 7.9～266.0万円 後遺障害 5.7～192.4万円 |
| | | 入院（1日あたり） 3,000円 |
| | | 通院（1日あたり） 2,000円 |
| | | 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 |
| 賠償部分 | 対人 対物 | |
| | | |
| 見死亡 | 死本人の | |
| 保険料 | I型 | II型 |
| | 2,000円 (車定員1名あたり) | 2,000円 (記名利用者1名あたり) |
| 加入できる人や対象となる活動 | 移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者 | |
| 保険有効期間 | 毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日～) | |

市町村の社会福祉協議会へ保険料とともに申し込みください



三井住友海上火災保険株式会社

大阪金融公務部 第四課 T541-0043 大阪市中央区高麗橋4-4-9

TEL.06-6233-1536 FAX.06-6233-0204

ホームページ www.ms-ins.com

各種損害保険・生命保険取扱 島本保険事務所

T541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

大阪センタービル2階（伊藤忠ビル）

TEL.06-6252-4520 FAX.06-6245-4686